

## ウクライナ・ロシア紛争

### ● 概要

・ウクライナ 人口 4400 万人(1990 年、5200 万人)、現在 3,000 万人くらいか。非ウクライナ人 20%。

・Nato に入っていない国→スイス、オーストリア、アイルランド、スウェーデン、フィンランド、ベラルーシ、ウクライナ、モルドバ、

・一人当たり GDP(2021) 米ドル IMF (一ドル=120yen)

1. ルクセンブルク	136701	(1640 万円)
5. シンガポール	72,795	
6. 米国	692271	(610 万円)
18.ドイツ	50,799	
20.香港	49,727	
22. イギリス	47,203	
23. フランス	44,853	
28. 日本	39,340	( 472 万円)
65. 中国	12,359	
66. ロシア	12,198	(146 万円)
109. ウクライナ	4,828	(58 万円)
193. ブルンジ	272	(3 万円)

&ウクライナはヨーロッパで最低

・ウクライナ憲法(1996-2019)

前文(2019 年追加、EUと NATO 加盟希望)

第 7 条 地方政府の承認

第 10 条 国家言語はウクライナ語とする。ロシア語その他マイノリティの言語の使用を保障する(その後廃止要求強し、2014 年)。

第 10 章(第 134-139 条) クリミア自治共和国

・ミンスク協定 1. Minsk Agreement 1 2014.9 月

1. 即時停戦

2. OSCE ヨーロッパ安全協力機構による監査

3. ウクライナ法におけるドネツク、ルガンスクの分権化を規定化する。同地域の選挙の実施。
4. 国境の安定化を OSCE ヨーロッパ安全協力機構の監査の下で確保
5. 戦犯を出さない
6. 両国の対話の継続
7. ドンバスの人道支援確保
8. ドンバスの社会経済支援

・ミンスク 2 協定 Minsk Agreement 2015. 2 月

1. ドネツク、ルガンスクの停戦 2/15
2. ウクライナ軍、親ロシア・ロシア軍、50km,70km,140km の各武器使用の制限
3. 停戦内容。ドローンなど使用しない。
4. ドネツク・ルガンスクのウクライナ法に基づく選挙などを、2014 年 9 月の「ミンスク 1 協定」の基準で実施。
6. 捕虜交換
7. 国際的人道支援受け入れ、
8. 地域についてのウクライナ法に基づく社会経済システムの確保。
9. ウクライナ法に基づく紛争地域選挙の実施。
10. ウクライナ憲法を改正してドネツク、ルガンスクの自治分権化を明記する。

● 年表

1991

ゴルバチョフ Gorbachev, 6 月、エリチン Yeltsin ソ連大統領に。8 月クラバク Kravchuk 共産党、ウクライナソビエト社会主義共和国をやめる宣言で、12 月 1 日、国連基準に基づきウクライナ独立宣言、国民投票(投票の 92%賛成、有権者の 76%,クリミア 37%、ドネツク県 64%)で承認。ロシア及び各国承認。

国民投票で大統領に。

12 月ソ連邦解体。ロシア, Yeltsin 1999 まで。

1994

ウクライナ、クチャマ Kuchama, 元共産党、選挙で大統領に。

1996

6 月ウクライナ憲法施行。

1997

5 月、ロシア・ウクライナ友好協力パートナーシップ協定、エリチン Yeltsin。クチャマ

Kuchama..国連憲章に基づく。

1999

クチャマ Kuchama 不正選挙で二期目大統領に。

2000

プーチン Putin 大統領に。-2008 まで。2012-現在。

2004

親ロシア派ヤノコビッチ Yanukovich 大統領に。不正選挙。オレンジ革命発生。再選挙で親EU派ユシュチェタンコ Yushchenko が大統領に。EU,Nato 加盟を主張。

2008

4 月、NATO とブッシュ G.W.Bush 米大統領、ウクライナに将来的加盟を約束。フランス・ドイツ反対。

8 月 ロシア・グルジア戦争 12 日間。ロシア南オセチア獲得。

2010

ヤノコビッチ Yanukovich 第二期大統領に。ロシアとガス価格交渉と黒海でのロシア艦隊の港提供と相殺。

2012

ロシア、「外国手先法」(スパイ法)

2014

ヤノコビッチ Yanukovich、ロシアと経済関係強めようとして、暴力テモ発生死者数十人。

2 月 Yanukovich 追放。いわゆる「ユーロ・マイダン革命」(オレンジ革命)。ウクライナ右翼民族派政権。(米政府関係者は「自殺民族主義」と呼んでいる)

2 月、ロシア軍クリミア進出。併合

2 月、ソチオリンピック開催。

3 月 16 日、住民投票にてクリミアはロシアに編入。96%賛成。

4 月ドンバス地域、独立を宣言。以後、散発的にウクライナ軍と親ロシア派との戦闘現在まで続く。死者約 15000 人。

5 月選挙でウクライナ大統領に親EU派のプロチエンコ Prochenko 実業家になる。

9 月、ミンスク協定 1(ロシア Putin,ウクライナ Poroshenko 提案、OSCE ヨーロッパ安全協力機構仲介)。

11 月バイデン Biden 副大統領キエフに。米国支援→金融、経済、エネルギー、軍事(10 億ドル)、憲法改正支援。オバマ Obama 米大統領は、Nato に入れるのは反対。

2015

2 月、ミンスク協定 2(ウクライナ・ロシア、ベラルーシ仲介)  
ロシア、シリアで軍事行動(63,000 人)、アサド支援。ロシアガス提携。

2017

ウクライナとEUの協定、ビザなし。市場オープン。

2019

ウクライナ正教会が公式承認。

2 月ウクライナ憲法改正。前文に European identity と European and Euro-Atlantic Course of Ukraine.)の文言を入れる。

4 月、Zelenskyy が大統領に。東ウクライナ紛争解決を約束。。トランプがゼレンスキーに Biden の息子がウクライナで商売をしていることを調査してくれと頼む。

4 月「国家語ウクライナ語法」制定。ロシア語を排除。

7 月 ウクライナ総選挙。新設のゼレンスキー-Zelensky の人民の公僕党が 43%得票勝利。

12 月、ロシア「外国手先法」(スパイ法)改正。メテア弾圧。

2020

IMF ウクライナに 50 億ドル支援。(コロナ経済対策)

2021

1 月、バイデン Biden に Nato 加盟を要望。

2 月、ゼレンスキーが親ロシアのメドベージェク Medvedchuk を追放。

10 月ウクライナ軍、東部地区でロシア軍に対してドローン攻撃。秋、ロシア軍 10 万人国境に集結。

12 月 Biden 経済制裁を警告。プーチン、Nato が東部地区紛争に介入しないように要求。  
Nato、ウクライナへの軍事支援急増。

2022

1 月、米国、nato とロシアの交渉失敗。Nato 武器支援、船や飛行機で東部地区に。

2 月プーチン、nato に話し合う用意あると宣言。

2月24日、ロシア軍、ウクライナに侵攻。ウクライナの「非ナチ化」、「非武装」「中立」を要求。  
ウクライナ軍 Nato の支援により、ロシア軍の侵攻に反撃。停戦協議すすまず、ロシア「ドンバス」

に集中化。

### ● コメント

- ・戦争中に当事者が流す情報は基本的に信頼できない。軍事優先だから。
- ・プーチンが侵攻を決断したのは間違いである。多分ミンスク協定が破綻したため。通常の地域紛争のレベルを超えてしまった。ウクライナは侵攻を予測し、軍事的対応をNatoとともに準備していたと思われる。
- ・戦争の内因としてウクライナの政治経済を検討しなくてはならない。これに触れた論評はほとんどない。政府の性格、ゼレンスキーの政治思想。(プーチンについてはたくさん言われている)
- ・ゼレンスキーは、休戦協定を引き延ばしているようである。ゼレンスキーは好戦的である。停戦交渉をひっくり返し、武器供給を西側に要求している。ロシアも戦術の変更を迫られている。
- ・米国・Natoの直接軍事介入を期待しているようである。
- ・本来、ヨーロッパロシアの地域紛争のひとつである。アジアにもアフリカにも中東にもある、他の事態と同じで、世界で注目すべきものではなかったと思われるが、Nato,EUの政治的判断が不安定で、ウクライナはそれを機会にEU,Nato加盟を果たしたいと願望している。
- ・ロシアが領土拡大の意図はないと思われる。ロシア少数派の救済安定が目的と思われる。
- ・Natoの不拡大は、1991年にロシアとNatoが口約束で確認したが、その後Natoは拡大した。
- ・冷戦が終了してNatoの役割は終わった筈であるが、軍需産業の存続のために拡大した側面がある(米政府筋の言明)。
- ・米国の世界戦略の方針が、対中国、中近東、ロシア、中南米と、明確に立てられていない。
- ・プーチンは失脚する可能性が高い。
- ・望ましい解決策は、①即時停戦、②ウクライナのEU加盟努力、Nato非加入。③スウェーデン、フィンランドのNato非加入。
- ・Natoの存在意義は、フランス、ドイツには必要ない。ロシアと接している各国すなわち東欧にとって切実のところがあるのであり、ロシア帝国の膨張というのは思い過ごしである。ロシアはソ連解体をしたときにバラバラになり、新たに共同体を作ったのであり、多民族共存主義である。
- ・天然ガスなどヨーロッパはロシアに依存しており、経済制裁はヨーロッパおよびグローバル経済のあり方からいっても不自然となる。
- ・資源問題によるロシアの膨張主義も正しい見解とはいえない。
- ・ロシアの民主化、およびウクライナの民主化は望ましいが、各国民の仕事である。
- ・戦争は国家権力同士(政治軍事指導部)が行うものであり、勝っても負けても国民は戦争の被害者であり常に犠牲者である。
- ・個人の命は、国家や民族より大事である。兵隊も個人であり、命の重さに変わりはない。
- ・国連は、仲介役を積極的に果たさないでいることは大きな問題である。(ようやく動き始めた)
- ・戦争犯罪という概念は第二次大戦以降、戦勝国主導で進められてきた。戦争においては、市民個人も兵士個人もともに被害者である。いずれにせよ、戦争が終わらなければ、裁判を開始することはできない。戦争犯罪国際裁判は、実際上は不可能である。

- ・人道支援は、国家支援とリンクしてはならない。それは政治の問題で、政治家はまず悪人なのである。
- ・ウクライナはずっと前から出稼ぎ、難民国家となっており、政治の失敗が問われる。
- ・ウクライナ人口の 1/4 の一千万人が避難民になるようでは、国民に総動員的戦意はないとおもわれる。早急の停戦と平和回復が望まれる。
- ・ウクライナは、自治州の存在を認め、連邦制にするべきであり、ウクライナ・ナショナリズムで一本化しようとするのは、さらなる少数民族、エスニックに対する抑圧である。
- ・国家元首の責任は、たとえ侵略されても、第一に国民のいのちとくらしを守ることである。ゼレンスキーはこの点で失格である。
- ・日本は、欧米に追随すべきではなかつた。欧米の問題である。経済制裁・政治制裁は、日本の外交および、国民生活に物価の値上がりなど大きな悪影響を与える。
- ・7 月の参議院選挙は、自民党・維新がかつてであろう。右傾化軍事化が、不安感により支持されることになろう。
- ・日本共産党は議席はふえないであろう。ウクライナ問題では自民党と同じで侵攻と戦いでアメリカ、NATO を黙認(無批判)を表明して、日本の軍事化には反対という共産党のロジックは国民には分かりづらいであろう。

